

文化の森総合公園受変電設備等改修工事設計委託業務に係る 業者選定プロポーザル企画提案募集要項

1 業務概要

(1) 業務の目的
開園から35年が経過し、施設の老朽化が顕著となっている文化の森総合公園の「文化の森総合公園受変電設備等改修工事設計委託業務」を高い技術力と豊富な経験を有する事業者により実施することを目的とする。

(2) 業務名称
文化の森総合公園受変電設備等改修工事設計委託業務

(3) 委託業務箇所
徳島市八万町向寺山

(4) 業務内容
別添仕様書に記載のとおり

(5) 事業主体
徳島県

(6) 履行期間
契約締結日から令和9年3月20日（土）まで

(7) 見積限度額
99,000,000円（消費税及び地方消費税相当額（税率10%）を含む。）
積算には、業務の遂行に必要な全ての経費を含めること。

2 業務仕様

別添仕様書を参照

3 参加資格

委託業務を的確に遂行するに足りる能力を有する者であつて、次の全ての要件を満たす者であることを条件とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告日から参加表明書提出日までの間に、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止となっていない者であること。

(3) 公告日から参加表明書提出日までの間に、徳島県暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更生計画の認可が決定、又は再生計画の認可の決定が確定した者で、県の入札参加資格に係る再審査を受けている者については、当該申立てがなされていない者とみなす。

(5) 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。

(6) 令和6・7年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業者）に登載されている者であること。

(7) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項及び第3項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。

(8) 次の要件を満たす建築（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第13号に規定する建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まない。））に係る設計業務で、平成22年4月1日から公告日までに完成し、引き渡しが完了した業務について、履行実績を有する者であること。ただし、受注形態については、単体であるか共同企業体であるかは問わない。

主要用途が博物館、美術館その他これらに類する資料館（博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館をいう。）、図書館（図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第1項に規定する図書館をいう。）又は劇場その他のこれらに類する興行場（興行場法（昭和23年法律第137号）第1条第1項に規定する興行場をいう。ただし、スポーツ施設を除く。）であること。

(9) 公告日までに、一級建築士の免許取得後13年以上の建築に係る設計業務経験及び（8）に定める担当技術者または管理技術者としての履行実績を有し、参加表明書提出日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を管理技術者として、配置できる者であること。

(10) 参加表明書提出日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある一級又は二級建築士を担当技術者として配置できる者であること。

4 現地確認の方法について

(1) 確認日時

令和8年1月27日（火）～2月13日（金）
ただし、休館日（2月2日、9日）及び土日祝を除く

(2) 場所

文化の森総合公園内各受変電室

(3) 申込方法

現地確認を希望する場合は、現地確認希望申込書（様式第1号）を電子メールにて、令和8年2月6日（金）までに提出すること。

電子メールの件名（題名）は必ず「【現地確認希望】文化の森総合公園受変電設備等改修工事設計委託業務」とし、提出後は必ず電話連絡により受領の確認を行うこと。

＜申込先＞

E-mail:nijuuisseikikan@pref.tokushima.lg.jp

電話:088-668-1111

（徳島県観光スポーツ文化部徳島県立二十一世紀館総務担当）

5 質問の受付について

当該公募に係る質問は、質問書（様式第2号）を電子メールにて、提出すること。

電子メールの件名（題名）は必ず「【質問書】文化の森総合公園受変電設備等改修工事設計委託業務」とし、提出後は必ず電話連絡により受領の確認を行うこと。なお、口頭での質問は受け付けない。

受け付けた質疑と回答の内容は、令和8年2月13日（金）までに徳島県ホームページに公開する。

質問の受付期間：令和8年1月27日（火）から2月10日（火）までの
午前9時から午後5時まで（土・日・祝日も受付けを行う。）
ただし、2月2日（月）、2月9日（月）は、休館日のため受付
を行わない。

＜提出先＞

E-mail:nijuuisseikikan@pref.tokushima.lg.jp

＜確認先＞

電話:088-668-1111

（徳島県観光スポーツ文化部徳島県立二十一世紀館総務担当）

6 参加表明書及び企画提案書等の提出について

（1）参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加する場合は、次の書類等を作成し、ア～ウに記載する書類等の正本1部、副本6部を持参又は郵送（書留で期限内必着）により（4）の事務局まで提出すること。

ア 参加表明書（様式第3号）

イ 業務実績調書（様式第4号）

※ 業務実績が確認できる書類（P U B D I S、契約書、図面等）の写しを提出すること。

ウ 配置予定技術者調書（様式第5-1、2号）

※ 資格や実績を記載すること。

※ 保有資格を確認できる公的機関が発行した書類の写し、雇用関係が分かる書類、業務実績が確認できる書類（P U B D I S、契約書、図面等）の写しを提出すること。

提出期限：令和8年2月17日（火）午後5時まで（必着）

（2）資格要件の結果通知

提出のあった参加表明書及び関係書類を確認し、令和8年2月19日（木）までに参加表明書等を提出した全ての者に確認結果を通知する。

（3）企画提案書等の提出

次の書類等を作成し、ア～ウに記載する書類等の正本1部、副本6部を持参又は郵送（書留で期限内必着）により（4）の事務局まで提出すること。

ア 企画提案書（表紙：様式第6号）（任意様式とし、記載項目は、以下のとおりとする。評価に関する事項及び評価基準等を参照の上、作成すること。）

① 業務実施方針（様式任意：A4・1枚）

※ 業務への取組体制、コスト管理体制、施設管理者の意見反映方法、特に重視する設計上の配慮事項、業務工程について記載すること。

② 仕様書に基づき、全ての棟（建物）において現地更新及び移転更新の2案を比較し、徳島県文化の森文化施設の背景、課題や目的及び仕様書の趣旨を踏まえ、提案者として最適と考える案を選定の上、当該案について概要及び工法を記載し、提出すること。

(様式任意：比較検討結果表A4・1枚、選定した案の概要及び工法A3・1枚程度)

※ 現地更新及び移転更新について、比較検討した結果を提出すること。（評価項目は任意とし、各項目5点満点として合計点により提出案を決定すること。）

※ 概要是評価に関する事項の「第1、II 概要、工法及び工事工程」の3項目の観点で記載すること。

※ 工法については、視覚的に分かりやすく図示（NoScale）すること。（図示は別紙も可とし、枚数は任意（ホームページ掲載の配置図等を利用してもよい。））

③ ②で作成した提案者として最適と考える案について次のa)、b)の想定の建物ごとの工事工程及び全体の概算コストを作成すること。（様式任意：各想定につきA3・1枚（工事工程及び概算コストをまとめて記載））

a) 各館の展示予定に関わらず、休館し、工事工程を最短とする場合【最短工事工程案】

b) 各館の展示事業予定に配慮し、休館を最小限に抑える場合【運営配慮案】

※ 本件での提案内容は業務の設計内容を制限するものではなく、設計業務時に柔軟に変更することができるものとする。

イ 見積書（任意様式）

※ 見積りの基礎となる内容及び数量等の積算内訳を記載すること。

ウ 参考資料（類似業務実績の写真、企画提案内容を補足する資料）

※ 任意提出とする。

提出期限：令和8年3月12日（木）午後5時まで（必着）

（4）提出先（事務局）

〒770-8070 徳島市八万町向寺山

徳島県観光スポーツ文化部徳島県立二十一世紀館総務担当

電話：088-668-1111

電子メール：nijuuisseikikan@pref.tokushima.lg.jp

7 企画提案書等の評価について

（1）応募書類の評価（採点）は、提出された企画提案書等について、別に設置する委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）が行う。

選定委員会は非公開とし、評価内容に関する質問や異議は受け付けない。

（2）応募書類の評価（採点）は、参加表明書及び企画提案書等のみの審査により実施する。

（3）評価基準及び評価（選定）方法について

選定委員会において、別添の評価基準等に基づき企画提案書等の採点を行い、その合計点を基準に最優秀提案者を選定する。

（4）評価結果

評価結果は、企画提案書等を提出した全ての者に書面で通知するとともに、最優秀提案者の名称を県ホームページにて公表する。ただし、審査の経緯については公表し

ない。審査結果は徳島県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となる。

(5) 評価対象からの除外

次の要件のいずれかに該当した場合は、失格（選定対象から除外）とする。

- ア 見積限度額を超える金額での企画提案書の提出があった場合
- イ 提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合
- ウ 3に記載する参加資格を満たさない者
- エ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- オ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- カ 他の提案者と企画提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- キ その他、審査結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合

(6) 提案者が1者であった場合の取扱い

提案者が1者の場合においても、評価を行うものとし、評価の結果、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該事業者を最優秀提案者として決定する。

8 参加の辞退

参加表明書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、6の（3）に示す提出期限までに、応募辞退届（様式第7号）を提出すること。なお、辞退の届出は持参又は郵送（書留で期限内必着）によること。

9 契約に関する事項

(1) 契約に関する通知について

選定委員会が選定した最優秀提案者を契約予定者とし、徳島県観光スポーツ文化部文化の森振興センター所長（以下、「文化の森振興センター所長」という。）から、その旨を通知した後、速やかに契約を締結する。

なお、企画提案書はあくまでも提案者の企画力、実施能力等を判断するために行うものであり、委託内容・経費について再度調整を行った後に契約を締結する。ただし、契約条件が調整できない場合には契約しない場合がある。

(2) 契約予定者との協議が整わなかった場合は、その選定を取り消すとともに、選定委員会において次点となったものを契約予定者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結する。

(3) 県との協議が整った場合は、契約予定者から改めて見積書を徴収し、内容を審査の上、委託契約を締結する。

(4) 制作物及び構成素材に関わる知的財産権等の取扱い

ア 制作物及びその構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託費に含むものとする。

イ 委託業務において制作された制作物及びその構成素材（制作過程で作られた素材等の著作権も含む。）に関する所有権、著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）及びその他一切の権利は、県に帰属するものとする。

なお、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。

(5) 契約保証金

ア 契約に際しては、業務委託料の100分の10以上に相当する契約保証金を納めなければならない。

イ 契約保証金の納付方法は、アで定める金額に相当する現金納付とする。ただし、金融機関の保証又は前払金保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。そのうち、前払金保証事業会社が発行する保証証書については、電磁的方法による取扱いも可能とする。

ウ 徳島県契約事務規則第6条第7項に掲げる公共工事履行保証証券の保証又は履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。そのうち、損害保険会社が発行する公共工事の履行保証証券（履行ボンド）及び履行保証保険の証券等については、電磁的方法による提出も可能とする。

10 支払条件

(1) 前払金

前払金は、年度ごとの当該年度割額の10分の3以内とする。

なお、前払金に係る保証証書については、電磁的方法による取扱いも可能とする。

(2) その他

契約書の規定による。

11 その他の留意事項について

(1) 書類の作成・提出に要する一切の経費は、参加者の負担とする。

(2) 提出された書類については返却しない。

(3) 提出された書類は、企画提案の評価以外に提案者に無断で使用しない。

(4) 企画提案書の提出後は、原則、記載内容の変更を認めない。

(5) 本要項に関して業務の実施に当たって知り得た秘密及び徳島県から受領した全ての資料は、文化の森振興センター所長の了解を得ずに第三者に漏洩、公表、又は使用してはならない。契約終了後も同様とする。

12 スケジュール

募集開始	令和8年1月27日（火）
質問締切	令和8年2月10日（火）
質問回答	令和8年2月13日（金）
参加表明書等提出期限	令和8年2月17日（火）
資格要件の結果通知	令和8年2月19日（木）までに通知
企画提案書等提出期限	令和8年3月12日（木）
選定委員会開催	令和8年3月中旬
選定結果通知	令和8年3月下旬